

兵庫県保険医協会尼崎支部 第78回医療と福祉を考える会

在宅でのとこずれゼロ化計画

—多職種連携を生かして—

在宅で褥瘡の患者さんと接する機会は年々増えています。

創傷管理の方法も治療薬剤や材料もめざましい進歩をとげていますが、これらを褥瘡ケアの中に十分とり入れて活用できているでしょうか。

発症後何ヶ月もたつてご相談があり、往診してみますと、在宅ではもはや治しきれない重症褥瘡であるケースもいまだに経験いたします。かと思えば、ケアマネージャーよりごく初期の段階でご連絡を受け、即日除圧マットの手配をしていただきましたら、まもなく褥瘡が治ったとのご報告を受けるケースも増えてきました。この差は何でしょうか。これらは医療・介護の職種間の連携の良し悪しで決まるのではないかと思います。褥瘡はなんといっても予防が第一で、重症化させてしまった時の医療者・介護者の負担は体力的精神的にも測り知れないものがあります。多職種の連携による予防と早期発見により、高額な治療薬や材料を使わなくても褥瘡をゼロにできるようご一緒に考えてみたいと思います。(皮膚科美川医院 増田 理恵)

「医療と福祉を考える会」は医療、看護、介護に関わる方々に職種を超えてお集まりいただき、ざっくばらんに話しあい、学習する場として開催しています。お気軽にご参加ください。

(担当・わたや整形外科 綿谷 茂樹)

日時 12月2日(木) 18時30分～20時30分

会場 尼崎市中小企業センター 401号室

TEL: 06-6488-9501(阪神尼崎駅より徒歩5分)

講師 皮膚科美川医院 増田 理恵 先生

参加費 無料

お問い合わせは協会事務局 長澤・荒川・駒ヶ嶺(マカミネ) TEL078-393-1803 まで

【お申し込み】 FAX: 078-393-1802

第78回医療と福祉を考える会(12/2)

参加者氏名	職種

地区 () 医療機関名 ()

TEL: ()

兵庫県保険医協会

尼崎支部ニュース

315号

2010年11月5日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック内
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

病院勤務医・研修医向けに保険請求研修会を開催

尼崎支部は10月14日、県立塚口病院内で勤務医・研修医を対象とした保険請求研修会を開催し、約50人が参加した。講師は綿谷茂樹副支部長が務めた。

協会では、会員・事務スタッフを対象にした保険診療および保険請求のしくみについて学ぶ機会を定期的に設けており、好評を得ている。

今回は、とくに勤務医や研修医を対象とした内容にしばらく取り組んだ。

研修では、保険診療と自由診療とのちがい、保険者と保険医療機関、



被保険者と

の関係、現物

講師を務めた綿谷副支部長

給付と現金給付、保険診療の約束、一部負担金の徴収といった実務、カルテや処方箋の書き方と注意点など、綿谷先生が豊富な事例を交えながらわかりやすく解説した。

支部では今後も各地の病院に、勤務医・研修医向けの研修会の開催を呼びかけていく予定。

次回は12月16日に合志病院内で開催する。



病院での電話再診料など質問が出された

お知らせ

NHK「おはよう関西」に西原弘道先生が出演!

協会の受診抑制実態調査について、NHKが西原クリニック・西原弘道先生(協会理事・支部幹事)に取材し、11月1日(月)の「おはよう関西」でその模様が放映されました。

尼崎市長選挙(11月14日告示、21日投票)に向け候補者アンケートを実施中

アンケートの回答、「民主市政の会」決起集会の様子が次号(11/15日付)の支部ニュースに掲載予定。

医療と福祉を考える会

「ロコトレ」で足腰を鍛えよう

尼崎支部では、10月7日に中小企業センターで第77回医療と福祉を考える会を開催。「寝たきりを防ぐロコモーショントレーニング」をテーマに、わたや整形外科の綿谷茂樹副支部長が講演し、医師や看護師、介護職など28人が参加した。

綿谷先生は、運動器の障害により、要介護になる危険性の高い状態、通称「ロコモ」と呼ばれるロコモティブシンドロームの定義や要因、代表疾患などについて解説。「片脚立ちで靴下がはけない」「横断歩道を青信号で渡りきれない」といった「ロコモティブシンドローム チェック7項目」や転倒予防のコツを紹介したほか、支えスクワットや片脚立ち（ダイナミックフラミンゴ療法）などの「ロコトレ（ロコモーショントレーニング）」を参加者に実際に指導しながら「将来寝たきりにならないように足腰を鍛えましょう、ロコトレをしましょう」と呼びかけた。

参加者からは、大腿骨頸部骨折術後の在宅での留意点、ヒアルロン酸やグルコサミンの効果などについての質疑が出され、綿谷先生がひとつひとつ丁寧に回答した。



参加者でロコモーショントレーニングを実践

金楽寺健康教室

骨を鍛えて「転ばないからだづくり」を

震災復興対策として取り組んでいる金楽寺住宅での健康教室を10月27日に開催。

今回は「脊椎圧迫骨折」をテーマに、大塚整形外科（塚口町）の大塚誠治先生が講師を務め、入居者ら15人が参加した。

大塚先生は、圧迫骨折の原因となる骨粗しょう症の原因のほか、予防法について解説。カルシウムが多く含まれる食品やスナック菓子など注意した方がいい食品、予防のための運動など「転ばないからだづくり」の方法や、家の中で転ばないために気をつけるポイントなど紹介した。



「足が曲がらない」「足が付きやすい」など参加者からの悩みに答えた

尼崎アスベスト訴訟

3つの裁判—環境型、労災型、行政訴訟

「旧クボタ神崎工場からのアスベスト飛散は明らか」

旧クボタ神崎工場周辺で環境暴露によるアスベスト被害を訴えている山内康民さんらの18回目の裁判の口答弁論が9月27日に行われた。

「窓を密閉しておりクボタ旧神崎工場からアスベスト飛散はない」として一貫して否定しつづけているクボタに対し、弁護団はクボタ周辺の患者分布の調査結果をもとに、全国の平均と比較した結果、「風向も加わり工場周辺と南東側に患者が有意に集中している」ことを、濃度と拡散の関係も示して反論した。

また、クボタの孫請け会社でアスベストの運搬作業に従事し、アスベストによる死亡が判明した山本美智子さんらの労災型裁判は9月24日に5回目の口答弁論が行われた。

クボタはこれまで「孫請けの山本運輸の業務は当時の記録もなくほとんどわからない」としていたが、一時期中心的担い手として業務にあっていた事実がクボタ側の準備書面で明らかにされた。弁護団は「こうした事実は当初から掴んでいたと思われる。クボタは不誠実な態度をあらため、自らの調査結果を開示し、審理の迅速化、紛争の早期解決に協力すべき」と陳述した。今回は環境暴露型は12月8日、労災型は12月20日に口頭弁論が行われる。

一方、肺がん発症当時アスベストとは認識されず、その後労災の認定はされたものの休業補償は2年の時効を過ぎていたとの理由で不支給とされた松本博さんの行政訴訟は、9月17日に5回目の裁判が開かれた。松本さんは「肺がんの原因がアスベスト」と知った時期を休業補償の起算点と主張しているが、国は「安全教育なども行われており発症当時には知ることができた」とした。

今回は11月4日に行われる。

第442回幹事会だより

10月22日（金）於 杭瀬・「小松」 参加：10人

- 尼崎支部の会員数と組織率
10/21現在 医科383人（83.4%）、歯科136人（52.9%）
- 医療をめぐる情勢と運動対策
尼崎市長選挙への取り組み、県立病院の統合再編問題、病院未収金問題、受診抑制実態調査、患者負担軽減の署名、自治体請願等について意見交換した。
- 当面の支部活動
12月2日（木）18：30～尼崎市中小企業センターにて第78回医療と福祉を考える会、
12月18日（土）14：00～尼崎市中小企業センターにて医療安全管理講習会を開催予定。
- 次回の幹事会
11月19日（金）20時から立花・「鳥八」で開催予定。

お問い合わせはTEL 078-393-1803 長澤まで

民主市政をつくる会 市長選挙勝利 決起集会 開催

～徳田 みのる 氏が決意表明～

10月28日、労働福祉会館大ホールにおいて、民主市政をつくる会による徳田稔氏の市長選挙勝利決起集会が開かれ、民主市政の会加盟団体、支援者など350人の幅広い層の市民が参加した。

冒頭、会代表の尾島紘之氏が、「今、市民の生活は国の福祉切り捨て、市のお金がないから我慢を、という二重の苦しみに直面している。国の悪政にもの言える市長が必要。投票日までともに頑張ろう」と参加者に支持を呼び掛けた。加盟団体がそれぞれ意見表明を行ったあと、来賓として駆けつけた嶋田正義福崎町長があいさつ。

嶋田町長は「大事なことは情報公開と職員の資質の向上。金をどう

使うかは情報公開して初めて皆で討論できる。福崎町は中学3年まで医療費無料、バスは無料。今、何が必要かを職員が考えた結果」「福崎町の市民税納入率98.9%が私の誇り。これだけ頑張ってくれる職員のためになら税金を出さなければ町の財政は苦しくなると町民が思ってくれたからこそ。住民と職員が切磋琢磨できる環境が必要」「尼崎市民の熱意は大きい。新しい徳田市長ができることを願いたい」と徳田氏を激励した。

最後に登壇した徳田氏は、「尼崎はお隣の西宮や宝塚市より市民の所得が少ないのに、国保料が阪神間で一番高く、大問題。国・県へ補助金を求めると同時に、市独自の繰り入れを増やし、国保料を引き下げたい」「財政再建は、地域の内需拡大で行う。福祉や暮らしを痛めつけて地域経済を疲弊させるのではなく、くらしや福祉を充実させて地域を元気にさせることが必要」と強調。「投票日には世間を驚かせるような結果を出そう」と支援を訴えた。

満杯となった会場は大きな拍手に包まれ、熱気溢れる集会となった。



支援者ら350人を超える幅広い層の市民が集まった

(徳田氏のまちづくりの5つの目標) <抜粋>

- ◎「子育てするなら尼崎」といわれるまち
 - ・中学卒業するまで医療費無料化を尼崎でも実施します
- ◎元気で長生きできるまち
 - ・市独自の繰り入れ増額、国・県にも働きかけ、国保料の軽減に努めます
 - ・市民との共同で健康増進につながる取り組みを後押しします
 - ・敬老パスの無料制度を復活、高齢者の見守り体制をつくりあげ「孤独死ゼロ」をめざします
- ◎くらし・経済、安全安心のまち
 - ・「地域経済振興条例(仮称)」をみんなの知恵でつくります
 - ・雇用、福祉をふくめたワンストップ相談窓口を充実
- ◎環境・平和・市民文化のまち
 - ・平和市長会議に参加し、核兵器廃絶、平和事業を充実
 - ・市民手づくりのまつりや文化を大切にします
- ◎公開・参加・協働・自治のまち
 - ・市民のくらしに直結する施策は、施策立案段階から市民の意見を取り入れるシステムをつくります
 - ・行財政構造改革推進プランは、抜本的に見直し、福祉を守りながら財政再建をすすめます



「憲法を暮らしに」と訴える徳田稔市長候補

兵庫県保険医協会 尼崎支部ニュース

316号

2010年11月15日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック内
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011



尼崎支部長 八木秀満

憲法を暮らしに生かした 住民本位の市政を

～徳田 稔(とくだみのる)さんを推薦します～

- 民主市政の会が徳田氏と政策協定 -

今月21日に投開票される市長選挙にあたり、協会尼崎支部が幹事団体として加盟する民主市政の会(民主市政をつくる会)は、前尼崎民主商工会事務局長の徳田稔氏と政策協定を結び、市長選挙をともにたたかうことを発表した。

徳田氏は現在、支部も加盟する尼崎社会保障推進協議会の事務局、県立塚口病院の充実と尼崎市及び阪神地域の医療を考える会の事務局長として活躍している。

- 国保制度改善、塚口病院問題などで奮闘 -

同氏は、これまで国民健康保険制度の改善、後期高齢者医療制度の廃止を求める運動、さらには塚口病院の存続と充実を求めた市民8万筆を集めた署名運動などで先頭に立って奮闘してきており、支部も街頭宣伝、署名運動、反貧困・よろず相談会など、社会保障分野の運動を徳田氏とともに取り組んできた。

- 憲法を暮らしに生かした市政の実現をめざす -

徳田氏は立候補にあたり、『「憲法を暮らしに生かし、住民のみなさんが主人公となるまちづくり」をめざします」「住民の暮らしと市財政を痛めつける国の悪政に立ち向かいます」「市民の暮らしに直結する課題は、とことん市民と話し合います」との基本姿勢を示している。また、「まちづくりの5つの目標」(次頁参照)を掲げ、中学卒業までの医療費無料化、国保料の軽減、福祉を守りながらの財政再建など、「暮らし応援の市政」を目指すとしている。

- 徳田市長の誕生で医療・介護の充実を -

尼崎市は、西宮市や宝塚市より市民の所得が少ないにもかかわらず、国保料が阪神間で一番高く、この間の構造改革がもたらした格差拡大ともあいまって、受診抑制など深刻な問題となっている。誰もがいつでも安心して必要な医療・介護が受けられるためには、徳田氏が掲げる憲法を暮らしに生かした市政が何としても必要である。

尼崎支部として憲法が生かされた市政の実現を目指し、徳田氏を推薦することとしたい。支部会員におかれては、是非ご支援賜りたい。



徳田 稔(とくだみのる)市長候補

尼崎市長選挙 候補者アンケートを実施

協会尼崎支部は、尼崎市長選挙（11月21日投票）にあたり、各候補者に対して医療・福祉問題に関する5項目のアンケート（下記）を実施し、4候補者から回答を得たので公表する。

<質問状>

尼崎市長選挙候補者の皆様にお尋ねいたします

兵庫県保険医尼崎支部 支部長 八木 秀満

【質問1】

尼崎市の国民健康保険料は、兵庫県の阪神地域で最も高く、年収500万円・40歳以上・夫婦と子どもの4人世帯の場合、社会保険料21万円に対し、国保料58万3千円にもなります。所得500万円未満の国保世帯の50%が滞納しています。「社会保障及び国民保健の向上」を目的とする国民健康保険の現況について、どのように改善されますか。（200字程度）

【質問2】

県は県立病院問題に関して「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本構想」を決定し、両病院の跡地には「200床程度の病床の活用を基本に、医療・福祉施設等の誘致に努める」と明記しています。市民のいのちを守るためにも医療空白地域をつくるわけにはいきません。県立病院問題について、どのようにお考えですか。（200字程度）

【質問3】

後期高齢者医療制度について、民主党は8月に新高齢者医療制度の中間とりまとめを発表しましたが、被用者保険の本人・家族（約200万人）は被用者保険に戻し、それ以外の大多数の高齢者は国民健康保険に加入させ、現役世代とは別勘定にして都道府県単位で財政運営する制度としています。財源問題については明確な方針を示しておらず、後期高齢者医療制度に「高齢者自身が痛みを感じてもらうため」として導入された医療費増に伴って高齢者自身の保険料が増える仕組みは全く変わりません。新しい医療制度は、高齢者が本当に安心して医療が受けられる制度とすべきです。後期高齢者医療制度について、どのようにお考えですか。（200字程度）

【質問4】

介護保険制度は、2012年に5回目の制度改定が行われます。制度発足から10年目を迎えましたが、介護事業所の人材不足、極めて低い介護報酬、実態を反映しない要介護認定など、問題は山積しています。特養ホーム待機者は全国で42万人いるにもかかわらず、待機者解消の見通しが無い自治体も少なくありません。国保と同じく、問題の根源は国庫負担の大幅削減にあります。介護の問題について、どのようにお考えですか。（200字程度）

【質問5】

立候補にあたっての所信・抱負、市政方針などをお聞かせください。（200字程度）

	稲村和美候補	徳田稔候補	土田裕史候補	吉岡健一郎候補
質問1 (国保)	今の仕組みでは、低所得者層の多い尼崎市民の国保料は必然的に高くなります。市町によって、国保料が大きく異なるのは問題であり、都道府県単位での運営に変えるべきだと考えており、国・県に制度改正を働きかけていきます。また、安全性を十分考慮しながら、ジェネリック医薬品の活用を、積極的に呼びかけます。医薬品の提供、検査が適正に行われているのか、チェックの強化も必要です。予防医療に力を注ぎ、メタボ対策等を含むヘルスアップ事業を進めていきます。	近隣市より市民の所得が少ないにもかかわらず、国保料が阪神間で一番高いのは大問題です。国保料引き下げのため、国・県の補助金を求めると同時に、市独自の繰り入れを増やします。80年代に国保会計の中で50%を占めていたにもかかわらず、07年に25%にまで減らされた国庫負担を元に戻せば保険料の引き下げも可能です。また、低所得者には国保法第44条にもとづく窓口負担金の減免制度を拡充し活用します。	尼崎市の国民健康保険料は引き下げなければならない。長期的には、予防重視の市民的健康増進運動の推進などで、医療費を抑制し、保険料をさげる。当面は、一般会計からの繰り入れ、ジェネリック医薬品の普及など、保険料引き下げの努力を行います。滞納を減らし、国保会計の好循環への転換を目指す。国等へ、国負担の引き上げ、健康保険制度の一元化、国保組合の解消など働きかけることは当然。	国民健康保険制度が始まったのは昭和34年。社会経済情勢の変化により、今そのあり方が問題視されているものの、国民皆保険制度は日本の誇るべき制度であり、存続させていくべきものです。保険制度は基本的には加入者によって支えていくべきものであり、滞納の多さが最も深刻な問題であると考えます。そこで、滞納金の徴収体制を組み、徴収率向上を図ります。
質問2 (県立病院)	県立病院の統廃合をきっかけに、救急医療や周産期医療体制の充実、高度治療、特殊医療の提供など市内の総合的な医療サービス水準向上を図るとともに、阪神圏域の医療水準向上を実現するよう、県と協議を進めていきます。両病院跡地の周辺地域の医療の質を確保するために、現在の診療科目数などを踏まえながら、土地売却にあたっては、地元住民の意見も聞きながら、医療・福祉施設の誘致を図るために、売却価格だけでなく総合評価入札によって決めるよう県に強く求めていきます。	私は塚口病院の廃止計画が持ち上がった際、「県立塚口病院の存続と充実を求める会」の8万筆の署名収集の先頭に立ち、奮闘しました。地域住民の願いを、阪神圏域の医療水準向上を実現するよう、県と協議を進めていきます。両病院跡地の周辺地域の医療の質を確保するために、現在の診療科目数などを踏まえながら、土地売却にあたっては、地元住民の意見も聞きながら、医療・福祉施設の誘致を図るために、売却価格だけでなく総合評価入札によって決めるよう県に強く求めていきます。	今日的には、県立病院の統合については県の判断を見守るしかない。しかし、この統合が、地域医療の充実につながり、これらがさらに充実していくものと考えています。跡地の活用についても、県が計画されているものについては、民間の意見を聞き、県に要請していかねばなりません。	医療は日進月歩であり、医療技術や機器の向上は目を見張るべきものがあります。今回の県立病院移転によって、これらがさらに充実していくものと考えています。跡地の活用についても、県が計画されているものについては、民間の意見を聞き、県に要請していかねばなりません。

	稲村和美候補	徳田稔候補	土田裕史候補	吉岡健一郎候補
質問3 (高齢医療)	高齢者人口が増大する中で、医療費増大のために対策をとることは、必要なことですが、高齢者だけを別建ての制度にし、そこで医療費の増加対策を取ろうとするのは適切ではありません。高齢者医療制度については、国保と一本化し、かつ財政基盤の安定のため、都道府県単位の運営にするよう国・県に働きかけていきます。	民主党の中間とりまとめでは、高齢者に痛みを押し付ける基本とは、必要ありません。高齢者だけを別建ての制度にし、そこで医療費の増加対策を取ろうとするのは適切ではありません。高齢者医療制度については、国保と一本化し、かつ財政基盤の安定のため、都道府県単位の運営にするよう国・県に働きかけていきます。	後期高齢者医療制度の見直しは民主党政府の公約。しかし、単純に元へ戻せば済むということでもない。高齢者医療についてはターミナルケアの充実も含めて、メンタルケアを組み入れた主治医システムの確立が必要であるように思う。そのためには医師会の協力も必要。医療制度改革にも視野に入れた国民的議論が必要。	高齢者の医療は長期療養になることが多くなります。反面、現状では3か月で退院を促されることも多く、こうした状況は改善すべきと考えています。これには現在の診療報酬体系を高齢者の医療ニーズに対応させることが不可欠です。国は長期療養に対する医療体制のあり方を真剣に検討すべきであり、市としては地域の高齢者の意見をくみ上げ国に対して強く訴えていかなければなりません。
質問4 (介護)	特別養護老人ホーム、グループホーム等の整備を進めていくとともに、デイサービスセンターの設置、ヘルパーの処遇改善による人員確保など在宅介護を支えていく基盤整備を進めていくことで、待機者の減少につなげていきたいと思います。また、国は全室個室でなければ、特養新設補助を出さなくなりましたが、2人部屋、4人部屋の方が認知症予防につながるなどのプラス面もあり、高齢者自身の選択に任せる形が適当だと考えます。そのために、国の補助金のしほりを緩めるよう国に働きかけていきます。	保険料や利用料負担のために制度を利用できないということがあってはなりません。介護保険料を支払い能力に応じた負担とするなど、お金の心配をせずに介護が受けられる仕組みにすべきです。また、低い利用限度額、機械的な認定制度などを改め、適正な介護が提供されるべきです。介護現場の劣悪な労働条件の改善や特別養護老人ホームなどの施設の整備も必要です。問題の根本には、介護保険制度発足時に、それまで介護費用の50%を占めていた国庫負担割合が25%に、さらに09年度予算では22%にまで引き下げられてきた経緯があります。国庫負担割合を引き上げ、誰もが安心して介護制度に見直す必要があります。	社会的介護システムの構築という立場から介護保険制度の充実が必要。在宅地域ケアを可能にするマンパワー、グループホーム等を充実し、地域介護力を高めることによって、特養等施設介護の負荷を軽減し、保険料の高騰を防ぐ。国庫負担の削減はもつてのほか。	国庫負担の削減については賛同できません。介護問題は高齢者の増大によってますますその対策を強めることが必要となっており、質問2で答えたとおり県の跡地利用計画にも市として要望をしていきます。
質問5 (所信)	尼崎の現在の厳しい財政状況は、右肩上がりの時代から成熟社会へという時代の変化への対応が先送りされた莫大ツケによるものです。今、わたしたちがさらに問題を先送りすれば、そのツケは、将来のサービスの削減や、子どもたちからの不信、社会や政治の混乱として、結局、私たち市民自身がそのツケを支払うこととなります。改めて「未来への責任」が問われています。今、私たちに必要なことは、地域のヒト・モノ・カネを最大限活かし、私たち市民が自らのことを自ら決め、責任をもち、自立して地域の運営を行う仕組みを築くこと。財源に限りがあるからこそ、ピンチをチャンスにして、お金の使い方・やり方を勇気を持って変えていくこと。そしてそのことによって真に安心・元氣なあまがさを未来へつなぐことです。	白井市政では、財政再建を最優先させる「行革プラン」を作った。市民にガマンを押し付け、市民サービス後退につながる運営が行われました。財政難を理由に「生活の潤い」の場を取上げる計画を、市民に相談もなく進めるやり方は納得できません。私は、財政再建の基本的な方針として、内需を増やし、お金が循環する経済構造への転換が必要であると考えています。そのためには福祉や暮らしを痛めつけ地域経済を疲弊させるのではなく、くらしや福祉を充実させることで地域を元気にさせることが必要です。地方自治体の役割は住民福祉の増進です。暮らしと財政を痛めつける国に立ち向かう市長、住民の皆さんととことん話し合う市長を目指します。	尼崎市が進めている「行財政構造改革推進プラン」は凍結し見直し。新たに10年ない15年スパンの長期的財政再建計画を策定し、「財政再建」と、「今日の疲弊した市民生活を立て直し元氣を取り戻してもらう」という両方が成り立つ市政を進める。そのキーワードは、市域内地域を言えば中央集権化の限界がもうそこにあるということである。今地方自治体の長がやらねばならない大事は、力を合わせて国家のあり方を見直し、大きく地方分権を迫ることである。国家の体系を大きく変える、これを一番の公約としたい。この実現のためにまず、地方分権推進を担当する部署を設ける。さらにこれを補助するため、学識経験者、経済人、行政からなる研究チームを設置、さらに阪神間各市に呼びかけ検討会議を開催する。一方で、市民の皆さんからも広く意見をいただくための市民会議やブログを開設する。	財政的に厳しさを増す折、新規事業を立ち上げるのは容易ではない。根本の問題は、尼崎市にあらざる。地方都市共通の課題である。一般的に「自治体が独自性を発揮して」と言えば聞こえはよいが、現実には事業継続は非常に難しい。この状況の中で市長が考えなければならないことは、この数十年にわたる地方の疲弊の原因は何であるかであり、結論を言えば中央集権化の限界がもうそこにあるということである。今地方自治体の長がやらねばならない大事は、力を合わせて国家のあり方を見直し、大きく地方分権を迫ることである。国家の体系を大きく変える、これを一番の公約としたい。この実現のためにまず、地方分権推進を担当する部署を設ける。さらにこれを補助するため、学識経験者、経済人、行政からなる研究チームを設置、さらに阪神間各市に呼びかけ検討会議を開催する。一方で、市民の皆さんからも広く意見をいただくための市民会議やブログを開設する。

支部企画のご案内

第78回医療と福祉を考える会

在宅でのとこずれゼロ化計画 —多職種連携を生かして—

日時 12月2日(土) 18時30分～20時30分

会場 尼崎市中小企業センター401号(阪神尼崎駅より徒歩5分・TEL06-6488-9501)

講師 皮膚科美川医院 増田 理恵 先生

参加費 無料

在宅で褥瘡の患者さんと接する機会は年々増えています。

創傷管理の方法も治療薬剤や材料もめざましい進歩をとげていますが、これらを褥瘡ケアの中に十分とり入れて活用できているでしょうか。

発症後何ヶ月もたつてご相談があり、往診してみますと、在宅ではもはや治しきれない重症褥瘡であるケースもいまだに経験いたします。かと思えば、ケアマネージャーよりごく初期の段階でご連絡を受け、即日除圧マットの手配をしていただきましたら、まもなく褥瘡が治ったとのご報告を受けるケースも増えてきました。この差は何でしょうか。これらは医療・介護の職種間の連携の良し悪しで決まるのではないかと思います。褥瘡はなんといっても予防が第一で、重症化させてしまった時の医療者・介護者の負担は体力的精神的にも測り知れないものがあります。多職種の連携による予防と早期発見により、高額な治療薬や材料を使わなくても褥瘡をゼロにできるよう一緒に考えてみたいと思います。(皮膚科美川医院 増田 理恵)

外来での医療安全管理

日時 12月18日(土) 14時～16時

会場 尼崎市中小企業センター501号

講師 西川 尚子 氏(公立学校共済組合 近畿中央病院医療安全推進室室長・副看護部長)

会費 1,000円(受講者には受講証を発行)

2007年の医療法改定により「すべての医療機関の管理者は、医療の安全を確保するための指針の策定、従業員に対する研修の実施をはじめとする、医療の安全を確保するための措置を講じなければならない」とされ、①医療安全管理、②院内感染対策、③医薬品安全管理、④医療機器安全管理の体制確保が義務付けられました。

とくに、医療安全管理と院内感染対策は職員の研修を年2回程度実施することが求められています。無床診療所(内科・歯科)では外部研修も認められています。

このたび、保険医協会尼崎支部として医療安全管理に関する研修を企画しました。ふるってご参加ください。多数の先生・スタッフの皆様方のご参加をお待ちしております。

お申し込み・お問い合わせは、
協会事務局、長澤・荒川・駒ヶ嶺(TEL078-393-1803)まで

兵庫県保険医協会

尼崎支部ニュース

317号

2010年11月25日付

〒660-0055 尼崎市稲葉元町2-11-10 八木クリニック内
兵庫県保険医協会尼崎支部 TEL06-6417-6600 FAX06-6417-6011

NHK「おはよう関西」で受診抑制実態調査を報道

- 西原支部幹事が取材に応える

協会が実施した「受診抑制実態調査」の内容が、11月1日のNHK番組「おはよう関西」で5分半にわたって放送された。

7、8月に実施した同調査で、回答のあった839の医療機関のうち37%で受診抑制が起きていたと報道。NHKは調査内容のうち、手書きの自由意見欄も丁寧に映像で紹介し、「多くは糖尿病や高血圧など長期的な治療を必要とする患者で、中にはガンやC型肝炎の患者もいた」「(受診抑制は)働く人のなかで広がる傾向にある」と説明した。

また実際の診療現場を取材したいとのNHKの要請に、西原クリニック・西原弘道先生が対応、3時間にわたる取材を受けた。

番組では西原クリニックの患者の声や「お金が払えないために医療機関にかかれない患者が増えている」との西原先生の発言を紹介。さらに「病人にはなれても患者になれない。国民皆保険という制度の中身がなくなっている」との協会事務局のコメントとともに、アナウンサーが「経済的事情で受診できない状況に追い込まれるという、深刻な実態がある」とまとめている。

協会は放送ビデオを受診抑制実態の訴えに活用することとしている。

同調査結果は読売、朝日、毎日、神戸、赤旗の5紙でも掲載された。



インタビューに応える西原先生

ラジオ関西に綿谷副支部長が出演

10月からスタートしているラジオ関西「医療知ろう！」コーナーに、綿谷茂樹先生が出演。

11月6日に放送された番組で、綿谷先生は「自治体病院の統廃合問題」をテーマに尼崎の県立病院の統合再編問題などをとりあげた。放送内容は協会ホームページで確認できる。

毎週土曜日朝8時からのラジオ関西番組「寺谷一紀のまいど！まいど」内で、同コーナーは8時45分頃から10分程度、12月25日まで。



11月6日に出演した綿谷副支部長(左)

民主党の“変質ぶり”を指摘



小池晃前参議院議員が講演

10月2日に尼崎社会保障推進協議会の定期総会が行われ、来年度に向けた活動方針が提案・了承され、会長には畠中正昭先生(支部幹事)が再任された。

記念企画の「医療を語るつどい」では、「県立塚口病院の充実と尼崎市及び阪神地域の医療を考える会」の取り組みや、生存権裁判、尼崎医療生協での無料・低額診療の経験などが紹介された。

記念講演では日本共産党政策委員長で前参議院議員の小池晃氏を講師に迎え、「民主党政権のもとで社会保障はどうなるか? どう闘う

か」をテーマに、高い国保料、後期高齢者医療、介護保険の問題で民主党政権下での課題が述べられた。特に国保料の問題では、25年程の間に国庫負担が半減したのに加え、国保加入者の所得が減少するなど貧困と格差が拡大、自治体独自の財政支援が後退していることが大きな原因となっていると指摘。3月の予算委員会で、民主党は当初9000億円の予算を投入するとしながら、実際には40億円しか予算をつけなかったことや、保険証の取り上げについて、鳩山前首相が「取り上げなければ誰が払うのか」と答弁するなど、民主党の変質ぶりを紹介した。

最後に、税金の使い方の見直しによる社会保障の財源を具体的に示しながら、幅広い市民と共同した社保協などの運動で、安心して住み続けられる地域を作ろうと締めくくった。

環境曝露の責任認めさせよう

ーアスベスト尼崎の会が第6回総会を開催

尼崎支部も参加するアスベスト被害からいのちと健康を守る尼崎の会は10月30日、労働福祉会館で第6回総会を開催し、70人が参加。協会からは同会代表委員の八木秀満支部長らが出席したほか、森岡芳雄環境・公害対策部長が連帯のメッセージを送った。

同会は、アスベスト被害に対するクボタと国の責任を追及し、尼崎市・クボタ旧神崎工場周辺住民の遺族が原告の環境型裁判と、下請け・孫請け業者遺族による労災型裁判の支援を行っている。(3面につづく)



八木支部長が連帯のあいさつ

(2面のつづき)

同会会長の船越正信尼崎医療生協理事長は「アスベストが地域へ飛散した環境曝露被害を一貫して認めず、資料提出にも応じないクボタの姿勢を広く知らせ、企業と国の責任を認めさせよう」とあいさつ。八木支部長は「裁判の傍聴をはじめ、被害の実態をデータなどで広く知らせ、息の長い活動を」と訴えた。

弁護団から八木和也弁護士が、裁判勝利の展望について報告。9月に実施した訪米調査にもふれ、「クボタは、米輸出先企業との訴訟140件すべてを和解に持ち込んで情報隠ぺいをしている。この姿勢は、旧神崎工場被害者への救済金制度と共通する」と述べた。

国の姿勢については、「労災は認めるが、多くの被害が予想される環境曝露の救済に多額の金ネは出せない、尼崎の裁判で勝てばよい、というのが本音」と指摘。すでに18回に及ぶ環境型裁判は「今後増加が予想される環境曝露被害の救済にとって非常に重要な全国で唯一の裁判。勝利めざして運動を広げよう」と強調した。

第19回日常診療経験交流会

尼崎支部から八木支部長らが報告



八木支部長(上)近藤氏(上右)



野村医院(下)

協会は10月24日、県農業会館で「育てよう!! 地域のきずな」をテーマに第19回日常診療経験交流会を開催。医師・歯科医師やスタッフら244人が参加し、各医療機関での日頃の工夫や症例を学び、医科・歯科・薬科の

連携を深めた。

尼崎支部からは、分科会に3演題が発表。「前田ファミリークリニックの日常診療のメリット・デメリット」をテーマに八木支部長が報告(代読)したほか、「帰宅願望の強い軽度認知症の事例」をテーマに医療法人社



分科会では22演題が発表された

団グループホームはたなかの近藤賢志氏(ケアワーカー)が、「生活相談活動の概要と実態」をテーマに野村医院(大物町)の藤原節子氏、梶原秀晃氏(社会福祉士)がそれぞれ報告した。

尼崎市長選挙(11月14日告示、21日投票)結果は次号掲載予定